



No452 発行日 令和5年9月20日  
編集・発行所  
社会福祉法人 鈴鹿市社会福祉協議会  
〒513-0801 鈴鹿市神戸地子町383-1  
📞 059(382)5971/FAX 059(382)7330  
URL <https://www.suzuka-shakyo.or.jp/>



## 9月は世界アルツハイマー月間です!

World Alzheimer's Month



1994年、国際アルツハイマー病協会(ADI)は、世界保健機関(WHO)と共同で毎年9月を『世界アルツハイマー月間』と制定し、9月を中心に認知症の啓発など様々な取り組みを行っています。

認知症になってしまったら何もわからなくなる、人生終わりだ、そういう感覚を心のどこかで持っている人が今も多いのではないでしょうか。認知症医療の第一人者の長谷川和夫先生も認知症になり、「認知症の人は、急にぱっと認知症になったわけではない。通常の状態と連続しているんだ。だから普通の人なんだよ。」と話されていました。

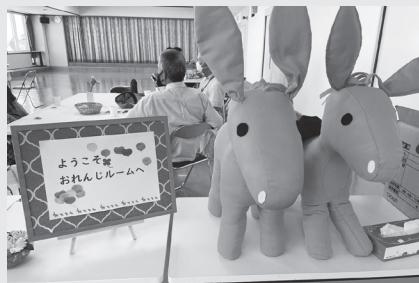
1人で悩まず同じ思いをもった人同士で話すことが大切です。認知症ご本人とそのご家族が集える場をご紹介します。



### 認知症ご本人とその家族同士の交流の場『おれんじルーム』

#### ♥おれんじルームってどんな場所?

- ・認知症ご本人とそのご家族にとってホッと一息つける場所
- ・地域で認知症とともに生きるためのヒントを得る場所
- ・同じ思いをもっている人と話せる場所
- ・人と人がつながる場所
- ・認知症に関する専門職に気軽に相談ができる場所



#### ♥いつ、どこでやってるの?

毎月第4金曜日(祝日を除く)13:30~15:00 時間内であれば途中入場・退出可能です。

鈴鹿市社会福祉センター2階大会議室(神戸地子町383-1)

#### ♥どうやって参加するの?

当日までに鈴鹿中部認知症初期集中支援チームまでお申込みください(📞 059-367-7770)





## 医療や介護のはなしができるカフェ『認知症カフェ』



認知症カフェとは、認知症ご本人とその家族、地域住民、専門職の誰もが気軽に参加できたり、なんでも相談したり、交流を通してつながりあえる集いの場です。お気軽にご参加ください。

鈴鹿市内で実施している『認知症カフェ』の一覧は右記QRコードから閲覧することができます。参加等の問い合わせにつきましても、QRコード内の問い合わせ先へご連絡ください。



## より身近に認知症ご本人とそのご家族同士の交流の場『オレンジカフェ』

現在、鈴鹿市内の生活圏域(8か所)ごとに、認知症ご本人やそのご家族、物忘れが気になる方が、気軽に安心して通うことができ、さまざまな出会いを通じて、人とのつながりができる場所『オレンジカフェ』の立ち上げ・運営を目指しています。

オレンジカフェの運営については、認知症に関する研修を受講されたボランティアの方や、地域の有志の方、認知症に関する専門職の方を中心に進めております。

各圏域の詳細につきましては、運営体制が整い次第、社協すずか、ホームページ等で周知させていただきます。



## 介護をしている家族の声

ご自身の日々について「介護は初めは大変だったけど、今は、そばにいられることがありがたいし、いとおしくて仕がない」「認知症になった本人が辛い言葉を言うとき、本人が一番苦しんでいるんだと感じます」と介護者である伊達さんが話してくださいました。



おれんじルーム参加者の方々におりがみを教えてくださる伊達さん▶

## 問い合わせ先

紹介した『集いの場』については下記まで、お気軽にお問い合わせください。

中部認知症初期集中支援チーム(鈴鹿市社会福祉協議会 地域福祉課 地域福祉グループ)

📞 059-367-7770 📩 chubu-shoki@suzuka-shakyo.or.jp

\*\*\*\*\*  
**9~10月 ふれあいふくし総合相談のご案内** ※新型コロナウイルスの影響で相談が中止となる場合がございますので了承ください。

9月		30	土	弁護士相談	10	火		21	土	司法書士相談
		10月								
20	水	心配ごと相談			11	水	心配ごと相談		22	日
21	木		1	日	12	木			23	月
22	金		2	月	心配ごと相談	13	金		24	火
23	土	(祝)秋分の日	3	火		14	土		25	水
24	日		4	水	心配ごと相談	15	日		26	木
25	月	心配ごと相談	5	木		16	月	心配ごと相談	27	金
26	火		6	金		17	火		28	土
27	水	心配ごと相談	7	土	弁護士相談	18	水	心配ごと相談	29	日
28	木		8	日		19	木		30	月
29	金		9	月	(祝)スポーツの日	20	金		31	火

※相談日は、若干変更することもございますので、ご確認の上お越しください。

■善意の寄付・香典返しの寄付について■

詳しく述べは、鈴鹿市社会福祉協議会までTEL382-5971

この広報は、赤い羽根共同募金の配分金で発行しています。